

絶縁油中微量PCBの簡易測定

■PCBを使用していない変圧器、コンデンサーにも、微量のPCBに汚染された絶縁油を含む可能性があることが明らかになっています。このため、PCB混入が否定できないものについては、絶縁油中のPCB測定を行い、PCB廃棄物に該当するか否かを判断する必要があります。

■環境省は分析精度を確保しつつ、安価で短時間な分析を推進するために、「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定マニュアル」(第2版)(平成22年6月)を公表しました。弊社では、このマニュアルに準じた測定方法を確立し、受託分析を行っています。

測定フロー

分析ご依頼

状況、試料数、納期、価格をご相談

サンプリング

必要サンプル量: 1~2ml
お客様がサンプリングされる場合は、器材等を無料で提供致します。

現地採取からのご依頼についても、対応いたします。

定量分析

高濃度硫酸処理/シリカゲル分画カラム/キャピラリーガスクロマトグラフ/電子捕獲型検出器(GC-ECD)法
「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル」2.1.1

試験報告書

報告値: 0.5mg/kg以下は「不検出」

分析終了後、残試料は法律に基づいて返却させていただきます

採油キット



納期(速報)

標準納期10営業日(最短3営業日で対応します)

サンプリング/分析費

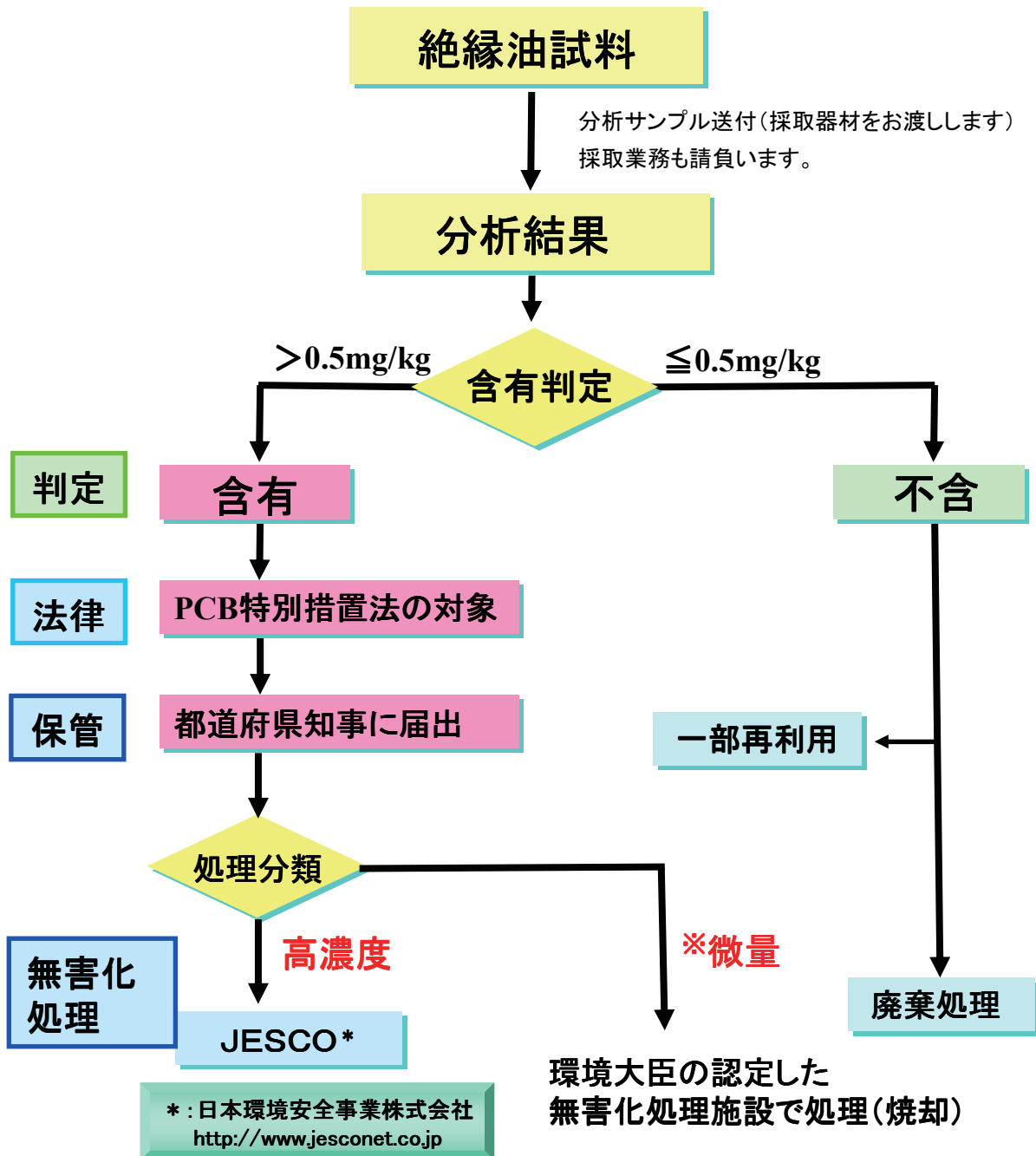
価格はご相談ください 数量により割引致します

関係法規

- ①「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
- ②「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」
- ③「電気事業法施行規則」
- ④「電気関係報告規則」

変圧器等のPCB含有調査・処理について

弊社でPCB含有調査を行っています。
疑問・質問などお気軽にお問合せ下さい。



※微量PCBとは・・・PCBの製造が中止された昭和47年以降に製造された廃電気機器において、数十mg/kgレベルの微量PCBが含まれる機器が存在します。